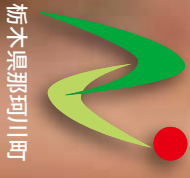


議会だより

No.69

令和4年11月10日

ななかわ



栃木県那珂川町

テーマ(ふれあい)

そっと、つつみ込むように

主な内容

9月定例会の結果
ここが聞きたい！ 一般質問(9人) (7P～15P)
議会・委員会のうごき (16P～19P)
キラリ☆まちおこし・編集後記 (20P)

一般会計 98億2137万円

前年比2億3182万円減

令和4年第6回那珂川町議会定例会は、9月2日に開会し、会期を15日までの14日間と定め、一般質問のほか、令和3年度決算の審査、条例改正や令和4年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は9人の議員が行い、今期定例会に付議された事件は、22件が上程され、令和3年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置して審査を行い、8会計全ての決算を認定しました。

- | | | |
|--------|----|---|
| ・町長提案 | 報告 | 1件：財産健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 |
| | 議案 | 12件：教育委員会委員の任命同意、条例の一部改正、一般会計及び特別会計の補正予算 など |
| | 認定 | 8件：令和3年度各会計決算認定 |
| ・委員長提案 | | 1件：議員派遣 |
| ・議員提案 | | 1件：請願 |

人事案件

◆町教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

渡邊 芳枝 氏(再任)

11月28日をもって任期満了となることから、渡邊芳枝氏(浄法寺)を引き続き教育委員会委員に任命することについて、議会の同意を求められ、異議なく賛同しました。

条例改正

◆印鑑条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

コンビニ交付サービスの導入により、マイナンバーカードを使用してコンビニ等の端末機から印鑑登録証明書を取得できるようにするため、所要の改正をしたものです。

◆議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に係る限度額を引き上げるため、所要の改正をしたものです。

◆職員の降給に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

人事院規則の改正に伴い、降格及び降号に関する規定の一部が改正されたことから、関係する条例について、所要の改正をしたものです。

◆手数料条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

コンビニ交付サービスの導入に伴い、住民票の写し(世帯全部)の交付手数料について、窓口での交付と多機能端末機での交付の金額を同一とするため、所要の改正をしたものです。



補正予算

◆一般会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

物価高騰対策としての小中学校の学校給食保護者負担金の減額や水道使用料減免事業に係る負担金。原油価格高騰に対する支援としての原油等高騰対策中小企業交付金。馬頭総合福祉センター駐車場用地及び、カタクリ山公園駐車場用地購入費など、補正額3億700万円を増額し、総額83億7500万円となりました。

- ・水道使用料減免事業に係る負担金 6900万円
- ・馬頭総合福祉センター駐車場用地購入費 4430万円
- ・原油等高騰対策中小企業交付金 2500万円
- ・カタクリ山公園駐車場用地購入費 2130万円
- ・小中学校学校給食保護者負担金減額に係る負担金 534万円 など

【質問】 観光プロモーション事業など観光諸費で2700万円を補正するが、観光客の目標人数は。

【答弁】 日帰り入り込み客数100万人、宿泊者数8万人が目標。

【質問】 原油等高騰対策中小企業交付金の申請見込者数は。

【答弁】 法人110社、個人2000者、運送業関係20社を想定。

【質問】 カタクリ山公園駐車場用地の購入の経緯は。

【答弁】 賃貸借契約の再契約をする段階で購入の交渉を行い、地権者との合意が図られ、購入となった。

【質問】 学校給食の賄材料費補助の内容は。

【答弁】 学校給食の地産地消推進のため、一人当たり、180円の県補助金と町の上乗せ分220円、計400円を計上。

【質問】 財産収入の立木売払い収入2525万円の内訳は。

【答弁】 国有林伐採に伴う収入で、部分林管理組合に全額支出する。

◆ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

◆介護保険特別会計補正予算

◆下水道事業特別会計補正予算

◆水道事業会計補正予算

（いずれも全員賛成 原案可決）



水道事業

◆令和3年度水道事業未処分利益剰余金の処分

（全員賛成 原案可決）

水道事業の未処分利益剰余金6180万円を、全額建設改良積立金に積立することになりました。

請願

◆無秩序な土地の埋立を防止する為の土砂条例の改正に関する請願

請願者

請願人代表 和見行政区

区長 関一夫氏

請願の趣旨

無秩序な土地の埋立を防止し、生活環境の保全と災害防止の徹底の為、更なる土砂条例の改正を求める。

審査経過

教育民生常任委員会（益子明美委員長）に審査付託

審査日 9月6日

常任委員会審査結果

採択（全員賛成）

本会議結果

採択（全員賛成）

議員派遣

◆議員行政調査と議員研修

（全員賛成 原案可決）

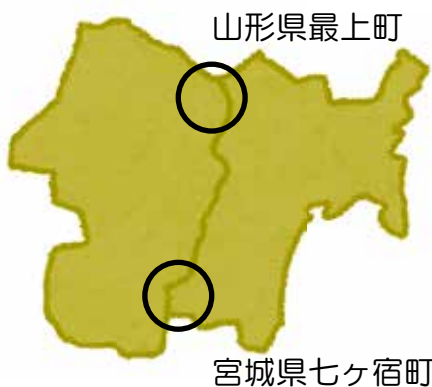
(1) 議員行政調査

・派遣場所 宮城県七ヶ宿町及び山形県最上町

・派遣日時 10月11日～12日

・派遣議員 全議員

※調査レポートについては、16頁に掲載しています。



山形県最上町

宮城県七ヶ宿町

(2) 栃木県町村議会議長会議員研修

・派遣場所 宇都宮市

・派遣日時 11月22日

・派遣議員 全議員

令和3年度決算 慎重審査で認定

決算審査特別委員会を設置

議員全員で構成する決算審査特別委員会（大金市美委員長）を設置し、一般会計など8会計について審査を行いました。

委員会での採決結果

決算審査特別委員会では、一般会計及び国民健康保険特別会計が賛成多数（反対1）、特別会計5会計と水道事業が全員賛成で、認定すべきと採決されました。

最終日15日の本会議に委員長報告があり、本会議においても一般会計及び国民健康保険特別会計が賛成多数（反対1）、特別会計5会計と水道事業が全員賛成で認定されました。

決算審査特別委員会から 意見を提出

1 債権の管理については、昨年度も決算審査特別委員会審査報告で意見を付しましたが、那珂川町債権管理条例に基づき台帳の整理をし、適正な管理とともに計画的な債権回収に努められたい。

2 公共交通確保対策事業に関しては、デマンド交通の収益率低下をはじめ、「ミニミニティバス、馬頭氏家線ともに補助金が増加している状況にある。適正な事業の推進に努めるとともに、デマンド交通に関しては、住民の要望等を重視されたい。

3 生ごみ堆肥化事業は、費用対効果を見据え見直しを図られたい。
また、地域通賃券「土の恵」は、当初の目的を達成していると思われるので、事業継続の必要性も含め見直しを図られたい。

4 介護保険特別会計の保険者努力支援交付金については、評価指標の達成状況の向上を目指し、介護予防、健康づくり等に資する取組の更なる強化に努められ、財源確保を図られたい。

令和3年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

（単位：千円）

会 計 名		歳入決算	歳出決算	歳入歳出差引額	認定結果
一 般 会 計		10,827,229	9,821,376	1,005,853	賛成多数
特 別 会 計	ケーブルテレビ事業	252,078	238,253	13,825	全員賛成
	国民健康保険	2,215,072	2,154,027	61,045	賛成多数
	後期高齢者医療	222,356	211,903	10,453	全員賛成
	介護保険	2,048,937	1,968,562	80,375	全員賛成
	下水道事業	327,895	312,858	15,037	全員賛成
	農業集落排水事業	48,321	45,199	3,122	全員賛成
合 計		15,941,888	14,752,178	1,189,710	

水道事業	収 入	支 出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	424,140	340,122	84,018	全員賛成
資本的収入及び支出	160,282	267,584	△107,302	

基金等の状況(貯金しているお金)

(単位：千円)

会 計 名	年度末残高	前年度末残高	前 年 比
一 般 会 計 の 計	8,204,801	7,645,661	559,140
特 別 会 計 の 計	309,731	259,426	50,305
合 計	8,514,532	7,905,087	609,445

町債の残高(借りているお金)

(単位：千円)

会 計 名	年度末残高	前年度末残高	前 年 比
一 般 会 計 の 計	8,305,019	8,090,122	214,897
特 別 会 計 の 計	1,350,408	1,500,330	△149,922
合 計	9,655,427	9,590,452	64,975

●町民1人あたりの基金(貯金)
約56万2千円
(令和2年度 約50万7千円)

●町民1人あたりの町債(借金)
約63万8千円
(令和2年度 約61万6千円)

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口(15,138人)で除した額です。



◆基金(貯金)は、一般会計で5億5914万円の増で残高82億480万円となりました。特別会計においては、5030万円の増で、3億973万円となり、一般会計と特別会計の合計残高は、85億1453万円となりました。

◆町債(借金)は、一般会計で2億1489万円の増で残高83億501万円となりました。特別会計においては、1億4992万円の減で、13億5040万円となりました。

報告

◆令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率

実質公債費比率8・3%
負債はあっても健全基準内

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和3年度決算に係る財政指標が報告されました。

数値は国の基準値以下となり、健全段階であると判断されました。

また、水道事業会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の上下水道3会計の資金不足比率についても、経営健全化基準以下であり、健全段階であると判断されました。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費の比率を3か年の平均で表したもので、前年度から0・2ポイント増の8・3%となりました。

「財政力指数」ってなに？

地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるといえます。

財政力指数	
令和3年度	0.398
令和2年度	0.420
令和元年度	0.424
平成30年度	0.415

※「財政力指数」は、「1」に近いほど財政力が強いとされています。

健全化判断比率			
指 標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	8.3%	25.00%	35.00%
実質赤字比率	該当なし	14.34%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	19.34%	30.00%
将来負担比率	該当なし	350.00%	

※「実質公債費比率」は、18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となります。

第6回定例会(9月6日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議 案 の 内 容			議 員 名											
			神場圭司	矢後紀夫	高野泉	福田浩二	大金清	川俣義雅	小川正典	鈴木繁	益子明美	大金市美	川上要一	小川洋一
議案第1号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町印鑑条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の改正に伴う条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町職員の降給に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町手数料条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和4年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和4年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和4年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和4年度那珂川町水道事業会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和3年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子純恵議長は採決に加わりません。

第6回定例会(9月15日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議 案 の 内 容			議 員 名											
			神場圭司	矢後紀夫	高野泉	福田浩二	大金清	川俣義雅	小川正典	鈴木繁	益子明美	大金市美	川上要一	小川洋一
認定第1号	令和3年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和3年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和3年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和3年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和3年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和3年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	令和3年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	令和3年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	無秩序な土地の埋立を防止する為の土砂条例の改正に関する請願について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子純恵議長は採決に加わりません。

ここが聞きたい

一般質問！ 大金 清 議員

- Q ヤングケアラーの状況と取り組みについて
- Q 帯状疱疹ワクチン接種費用に対する助成について
- Q マイナナンバーカードの交付状況と取り組みについて
- Q 新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症の対応策について

ヤングケアラーに対し、

子どもの目線に立った相談窓口の設置を

(町長) 子ども家庭総合支援拠点を窓口に啓発活動に取り組む



大金 清 議員

ヤングケアラーの状況と取組

質問 当町のヤングケアラーの状況は。

答弁 町要保護児童対策地域協議会が関わっているケースの中で、ヤングケアラーに該当するものは出ていない。

質問 ヤングケアラーに対する取組は。

答弁 県の調査結果を分析し、実態把握や早期発見に努めたい。パ

ンフレット配布など啓発活動を実施。各課、関係機関と協力、連携して取り組む。

質問 国の実態調査では、世話をしている家族がいる割合が、中学生は17人に1人、高校生は24人に1人、小学6年生は15人に1人。支援体制として、子どもの目線に立った相談窓口を設置してはどうか。

答弁 子ども家庭総合支援拠点を窓口として、啓発活動に取り組む。

質問 町独自の実態調査をしてはどうか。

答弁 必要であれば、アンケート調査を実施したい。

※ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行なっている18歳未満の子どものことです。(厚生労働省HPより)

帯状疱疹ワクチン接種費用助成

質問 帯状疱疹ワクチン接種費用は、約2万円から4万円で自己負担。個人の負担軽減のため、ワクチン接種費用の助成を。

答弁 ワクチン接種が発症予防に有効な面があるため、ワクチンの必要性や県内市町の動向など、引き続き情報収集を行う。

マイナナンバーカードの交付

質問 マイナナンバーカードの交付状況と活用状況は。

答弁 7月31日現在、交付件数4773件、交付率30・4%。オンラインでの確定申告や転出届等の手続き、健康保険証のオンライン資格確認などに活用できる。

質問 マイナナンバーカードの交付促進の取り組みは。

答弁 県と連携し、町内の事業所や商業施設で出張申請サポート事業を予定。10月からのコンビニ二交付を契機に、交付推進を図る。

質問 今後の交付率の目標は。
答弁 まずは町村平均を上回るように推進する。

新型コロナウイルスワクチン接種

質問 自宅療養者に対する支援は。

答弁 申出に応じて2日分程度の食料品を届けている。

質問 5歳から11歳の子どもへのワクチン接種が努力義務となったが、3回目の接種計画は。

答弁 国が正式決定すれば、地元医師、医療関係者と相談し決定していく。

質問 BA5対策強化宣言への対応は。

答弁 現在の対策の徹底について、広く町民に周知する。



一般質問！ 矢後紀夫 議員

Q 小中学生の通学時における荷物の重量化に伴う健康への影響と対策について

健康被害が及ばぬよう、児童生徒の荷物を軽くできないか（教育長） 通学時の様子や健康状態を注視し必要な改善を図る



矢後紀夫 議員

通学時の荷物軽量化

質問 荷物の重量化に伴う健康被害への対策は。

答弁 学校での使用頻度の低い携行品は家庭への持ち帰りをなくす等、可能な範囲で携行品の軽量化を図っている。児童生徒の通学時の様子や健康状態を注視し必要な改善を図っていく。

質問 健康被害が及ばない荷物の重量は体重の10%程度が理想とさ



小学生の通学時の様子

答弁 今後、学年ごとの適正な荷物の重量について調査研究し、国、県等の指導を仰ぎたい。

通学時における安全な荷物の持ち方

質問 小学生は毎日水筒を携行しているが、首から下がりたり肩から斜めに掛けており、危険な運搬状態である。携行品をランドセル内に収納したり、ランドセルに装着可能なポーチを使用するなどし、物を首から下げず、極力両手を空けて通学するという指導は可能か。

答弁 学校で使用する携行品については、各学校で対応している。安全な登下校のための荷物の持ち方を引き続き児童生徒に指導する。

質問 携行品の運搬方法について、児童生徒の安全は保たれているか。

答弁 児童生徒の通学時に危険が生じる恐れのある大きな物や重い物などは、家庭に協力いただく。



置き勉された教材等の管理

質問 置き勉された教材や学習用具の盗難、悪戯等の発生状況は。

答弁 現在、教育委員会への報告はない。発生した際には児童生徒及び家庭と個別に対応していく。

質問 県内の小中学校で、リコーダーの大量盗難が続いた。盗難等の被害に遭った場合の、物品の補償と児童生徒へのメンタルケア、その後の学習への対応は。

答弁 物品の保障等に対する保険等には加入していない。メンタルケアに関しては、先生方やスクールソーシャルワーカー等の面談などでケアしていく。学習は、学校にある予備の物で対応する。

質問 学習教材や学習用具を学校で安全に保管するため、施錠可能な個人ロッカーの設置を。

答弁 トラブルが発生した際には、保護者と連携して対応するため、個別に施錠可能なロッカー等を設置する予定は無い。

一般質問！ 小川正典 議員

- Q デマンドタクシーの運行について
- Q 認定こども園の整備について
- Q イノシシ肉加工施設の整備について

デマンドタクシーとコミュニティバスの

乗り継ぎ場所を那須南農協本店に

(町長) 今年度中に方針を決定し、来年度から運用を開始したい



小川正典 議員

デマンドタクシーの運用

質問 マンドタクシーで那須南病院へ向かう直行便を運行する考えがあるか。

答弁 デマンドタクシーは、町内移動のみの運行であり、町外である那須南病院への直行便の運行は出来ない。町外へ出る場合、コミュニティバスを利用いただきたい。

質問 デマンドタクシーとコミュニティバスの乗り継ぎを那須南農



乗降場所追加が望まれる那須南農協本店

協本店とし、乗降場所に追加すれば、那須南病院への利便性が図れるのでは。

答弁 デマンドタクシーは行先が様々で、コミュニティバスへ乗り継ぐには、到着時間など配慮が必要。利便性向上のため、コミュニティバスへの乗り継ぎ場所を増やす必要がある。那須南農協や運行事業者と、乗降場所について調整中。

質問 福祉タクシー事業の進捗状況は。

答弁 町社会福祉協議会に那珂川町移動支援研究会が設置され、高齢者や障害者の移動支援の充実に向け、各種検討している。引き続き研究会と連携し研究を進めていく。

認定こども園の整備

質問 ひばり認定こども園に、雨天時の対策として庇(下屋)を設置する考えがあるか。

答弁 施設設置から17年経過し、改修工事の検討時期である。その改修工事の中で、庇の設置も検討する。

質問 ひばり認定こども園の屋根が傷んでおり、雨漏りが危惧されるが、屋根を修繕する考えがあるか。

答弁 現在、雨漏りは発生していない。屋根は、改修工事などで対応したい。今後の認定こども園の在り方の検討などと併せ、来年度、改修工事等の計画を策定し、再来

年度以降に改修工事を考えている。

質問 わかめ認定こども園のウッドデッキの腐食防止のため、屋根を設置する考えがあるか。

答弁 施設設置から12年経過し、全体的な改修工事を検討する時期。ウッドデッキの活用方法も含め、改修工事の中で検討する。

イノシシ肉加工施設の整備

質問 加工所内に作業員用の休憩室を整備する考えがあるか。

答弁 検討事案となっている。経年劣化による設備の不具合も出てきているが、豚熱による八溝地域のイノシシの出荷制限もあり、今後の施設の整備方針については、それらも含め検討する。

質問 非接触型の手洗い器が、4台中3台故障している。衛生面から早急に修繕すべきでは。

答弁 9月の補正予算に計上しており、承認が得られ次第、修繕する。

一般質問！ 鈴木 繁 議員

- Q 那珂川町内における国道294号整備計画と新橋整備促進計画について
- Q ごみ処理の状況と対策について
- Q 小中学生の視力低下について

新橋の整備促進と早期建設の実現を

(町長) 各種計画で新橋の位置づけを明確化、

関係機関にも強く要望する

等が増加しているが、安全対策は。

答弁 大型車両通行制限の看板設置や計画的な舗装修繕など、事故等の未然防止対策を講じている。



鈴木 繁 議員

質問 新橋の整備促進と建設実現を図るための新橋等整備促進協議会との関わりは。

答弁 新橋の実現に向け、各種まちづくり計画で新橋の位置づけを明確化する。本協議会と連携して促進体制の強化を図り、国・県等に引続き新橋設置を強く要望する。

小川湯津上バイパス延長と 新橋の整備促進

小川湯津上バイパス延長と

質問 小川湯津上バイパスの県道福原小川線との交差点から、県道矢板那珂川線までの国道延長は。

答弁 那珂川町道路網研究会で幹線道路網のあり方も含め検討、早急に整備方針を明らかにしていく。

質問 小川湯津上バイパスから町道上西2号線を直進する大型車両



国道延長に期待 (町道上西2号線)

質問 那珂川を渡河する新たな橋の整備により期待される効果は。

答弁 町内外からのアクセスが容易となり人口交流と定住人口の増に繋がる。災害時には、確実かつ迅速に町民の安全安心を確保できる。

ごみ処理の状況と対策

質問 ごみのリサイクル向上促進に対する町の考えは。

答弁 リサイクル率向上には紙類とビニール類の分別の徹底が有効。プラスチック類を資源化する仕組みについても関係機関と協議する。

質問 高齢者のごみ出し支援の状況は。

答弁 現在、高齢者に関わらず、粗大ごみ以外に戸別収集は実施していない。高齢者軽度生活援助事業などで支援しているが、今後、各関係機関と調整し検討する。

質問 ごみステーションの設置及び管理の状況は。

答弁 現在、町内に393か所設

置しており、地域住民が管理。地域住民の合意に基づき、設置及び管理運営している。

小中学生の視力低下

質問 町内の小中学生の視力検査の状況は。

答弁 裸眼視力が1・0未満の割合は、小学生が31・4%、中学生が50・8%。過去10年間で児童・生徒の裸眼視力の低下が進行。

質問 視力低下による影響は。

答弁 一般的な影響は、集中力低下や頭痛など。学校生活では黒板が見えにくくなるなど、学習活動に支援が生じることも危惧される。

質問 視力低下の予防に向けた町の対策は。

答弁 ノーメディアデーの実施や、教科書やノートは目から30センチ以上離すなどを指導。学校での健康診断で視力低下が認められた時は、保護者へ早期の受診を勧奨し、受診後の報告をお願いしている。

一般質問！ 高野 泉 議員

Q 消防団の充実について

消防団員確保に向けた今後の対策は

(町長) 訓練や行事内容を見直すとともに、社会的な理解の促進に務める



高野 泉 議員

消防団員確保

質問 団員確保における課題は。

答弁 団員数が減少している。要因として、人口減少や就業形態の多様化、地域社会への参加意識の変化に伴う消防団への認識の変化が挙げられる。

質問 団員確保に向けた今後の対策は。

答弁 昨年度は報酬の見直しなど待遇面での条件を改善した。今後

は、訓練や行事内容の見直しを進めるほか、町ホームページなどを活用し、消防団の存在意義や活動についての情報提供に取り組み、理解の向上を図る。

質問 消防団員に対する被服等の貸与状況は。

答弁 入団時に制服及び活動服等を新品で貸与している。新しい法被の支給は、消防団幹部と協議していく。

質問 女性消防団員の積極的な入団促進を行うか。

答弁 消防団の人的体制の整備は重要だが、消防団における女性消防団員の役割などの検討も必要。当町では町女性防火クラブがその役割を担っており、当団体の充実を図る。女性消防団員は、火災予防活動や普及活動など幅広い活動が期待されており、位置づけや活動内容など、消防団幹部と協議する。

消防団応援の店制度・協力事業所表示制度

消防団応援の店制度・協力事業所表示制度

質問 栃木県消防団応援の店制度に対する取組状況と、積極的活用に向けた今後の対応は。

答弁 当町の登録店舗数は2店舗。制度開始時に募集したが登録店舗が少ない状況。町ホームページ等で制度を周知し、登録店の増加を図る。



消防団応援の店制度の積極的活用を期待

質問 消防団協力事業所表示制度における協力事業所の認定状況と、認定拡大への取組は。

答弁 当町では、消防団員が5名以上勤務している事業所、5社を認定している。今後も、複数団員が勤務する事業所に対し、制度を説明するなど周知に努める。

機能別消防団と消防団OB会

質問 機能別消防団員と消防団OB会の現状と課題は。

答弁 火災発生時の役割や連携方法などを再確認する機会が減少。機能別消防団員と消防団OB会の位置付けの整理も必要。

質問 消防団OB会の再構築と機能別消防団員拡充の考えは。

答弁 消防団OB会を自主防災組織として位置づける方法も考えられる。OB会に機能別消防団員制度を周知して団員を募るとともに、今後、消防団幹部と会の在り方を協議する。

一般質問！ 川俣義雅 議員

- Q 県営処分場「エコグリーンとちぎ」に係る環境保全協定について
- Q 食と農の拠点整備事業について
- Q 耕作放棄地対策について

町が主体の農地受託組織の立ち上げを

(町長) 他市町の先進事例を調査研究したい



川俣義雅 議員

答弁 行政区長を考えており、公募の考えはないと聞いている。

質問 一般特定廃棄物は受け入れないと確約できるか。

答弁 協定の中で、受け入れは産廃のみとなっている。4000ベクレルまでの放射能汚染物は搬入可能。

質問 那須黒羽茂木線は中学生も通学している。自転車が歩道を通れるよう、早急に要望すべきでは。

答弁 状況を把握し、必要に応じ警察に相談する。

食と農の拠点整備事業

質問 食と農の拠点施設として旧薬利小を利用した事業を計画しているが、事業の目的と計画の概要は。

答弁 農産物の加工、販売、交流

などが目的。計画の概要と予算規模について検討中で、令和7年度開始予定。

質問 販売や食堂は、既存の施設を使ったほうがいいのでは。

答弁 一度に全てを整備してスタートさせるとは考えていない。

質問 施設で生産された加工品を学校等の給食へ提供する考えは。

答弁 地産地消や食育の観点から積極的に提供したい。

耕作放棄地対策

質問 耕地の受託者や受託面積は増えているか。

答弁 増えている認識はない。

質問 例えばツククサは、不耕作、無肥料でも栽培でき商品になる。推奨してはどうか。

答弁 この地域に合った作物を検討していく。

質問 町が主体となった農地の受託組織の立ち上げを。

答弁 他市町の先進事例を調査研究したい。

質問 ※ソーラーシェアリングを推進する考えは。

答弁 先進事例等を調査し、情報提供していく。

※ソーラーシェアリング

営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）とは、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組。作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入や発電電力の自家利用等による農業経営のさらなる改善が期待できる取組手法。



(農林水産省HPより)

県営処分場に係る

環境保全協定

質問 県営処分場は約1年後に株式会社「クリーンテック栃木」が運営して操業が始まる。適正な管理運営を行うための「安全推進協議会」の設置時期は。

答弁 稼働前までに設置と聞いている。

質問 安全推進協議会委員について、地域住民の一般公募は行つか。

一般質問！ 神場圭司 議員

Q スポーツ及びレクリエーションの振興について

年間使用可能な人工芝のサッカー場整備を

(教育長) 現在、整備の計画はない

体育施設の在り方を検討する中で必要性を調査する



神場圭司 議員

の利用状況は。

答弁 6団体が、主に、馬頭西体育館、小川運動場、小川体育館、小川南体育館、小川南運動場の5か所の体育施設を利用し活動。令和3年度、6団体合計で356回利用。

質問 小川運動場を利用する際の配慮は。

答弁 限られた施設と範囲の中で安全に活動いただくため、譲り合って利用する必要がある。町などが、大会で町内の体育施設を利用する際、小川運動場に限らず、ほかの競技団体や利用者からの申請は受け付けない。円滑で安全な大会運営のために必要な対応。

サッカー・フットサルでの
体育施設利用

質問 町総合体育館でフットサルの利用が認められていない理由は。



小川運動場北側グラウンドでの練習の様子

答弁 以前に、フットサル大会での利用があった。他の競技に比べ、壁や窓を破損することが多いため利用を制限している。今後、フットサル大会の必要性や設備の設置費用など、生涯学習推進計画第3期計画の中で調査予定。

質問 小川運動場の北側グラウンドは、マウンドがある上、夜間照明が暗く、サッカー向けのグラウンドになっていないのでは。

答弁 小川運動場は、サッカー専用施設としてではなく、多様な競技に対応できる運動場として整備した経緯がある。照明の明るさが必要な場合は、南側の利用を。

サッカー場の整備

質問 通年使用可能な人工芝のサッカー場を整備することにより、合宿誘致や観光客増加も見込め、サッカーを通じた交流人口の増加、町民一人一スポーツの推進につながるかと考えるが。

答弁 既存の施設の活用を考えており、現在、人工芝のサッカー場の整備計画はない。今後、町全体のスポーツ振興策や体育施設の在り方を検討する中で、サッカー場も含めて必要性の調査を行う。



一般質問！ 益子明美 議員

- Q 特別支援教育の充実について
Q ヤングケアラーへの支援について

発達障害など支援を有する高校生等への支援窓口の周知を

(町長) 基幹相談支援センターで

相談・支援ができることを周知徹底する



益子明美 議員

談を受けたケースはない。

質問 発達障害等支援を必要とする高校生とその家族の相談に基幹相談支援センターが対応していくのであれば、周知徹底すべきでは。

答弁 広報紙やホームページで周知を図る。

発達障害等への切れ目のない支援

質問 発達障害等支援を必要とする子どもへの対応で、中学校卒業後の高校生等への支援の状況は。

答弁 町では、各年代で支援内容に関する情報を共有し、継続的に支援している。障害のある方とご家族のため、基幹相談支援センターを窓口として、町内3か所の福祉相談センターなどと連携し、総合的・専門的な相談支援を行っている。高校生やその家族から相

質問 発達障害に関連しての学校生活での様々な困りごとに対し、保護者が求める合理的配慮に対する学校の対応は。

答弁 個別の支援計画の中で個別の指導計画を作成し、学習生活の様子、指導目標、指導の手だて及び合理的配慮をしている。合理的配慮の提供にあたっては、本人・保護者と学校、教育委員会が建設的対話による相互理解を通じて合意形成を図ることが重要。個人に応じた教材の工夫や支援員の配置などの対応を行っている。



質問 教育現場における発達障害への理解不足等からくる、いじめの状況把握方法と防止対策は。

答弁 状況把握のため定期的に学校生活アンケートや教育相談を実施し、いじめの把握に努めている。いじめが確認された場合は個別に対応し、解消に努めている。

質問 支援を求める人たちが相談先に迷うことなく相談することができるよう、ガイドブックを作成すべきでは。

答弁 那珂川町版のガイドブックの新規作成について、関係機関などと協議し、検討する。

ヤングケアラーの 実態把握と早期支援

質問 ヤングケアラーの相談件数と対応は。

答弁 町が関わった相談の中でヤングケアラーに該当するケースはなかった。

質問 適切な支援に繋ぐため、町に必要な体制は。

答弁 子ども家庭総合支援拠点が中心となり、教育委員会などの関係者と随時連携を図る。

質問 国の実態調査で、対象者が一番支援してほしいことは学習のサポートであった。ヤングケアラーと思われる子どもを発見した場合、町ではどのような学習サポートができるか。

答弁 教育委員会としても今後の課題である。時間の使い方など様々な調整の中で学習の補充ができればと考える。

一般質問！ 川上要一 議員

Q 那珂川町の防災対策について

当町で発生した水害や土砂災害を教訓とした災害対策は（町長）指定避難所の見直しなど、地域防災計画を改定



川上要一 議員

災害対応

質問 記録的な豪雨が発生した場合、那珂川を中心とした大小河川の氾濫、堤防の越水や決壊等の危険がある地域は把握しているか。

答弁 国・県が管理する河川は、国土交通省の基準に基づき、洪水浸水想定地域として公表されている。当町を流れる河川については、堤防の大小にかかわらず河川沿いの殆どの区域が洪水浸水想定区域である。

質問 町で発生した水害や土砂災害を教訓とした対応策は。

答弁 令和元年に被災した堤防の復旧工事が完成したほか、河川監視カメラや水位計を設置。大雨予想の際には、ダムの前放流で洪水調整対策がとられている。町では令和2年度に地域防災計画の改正を行い、計画書の記載を災害の種類ごとに再編し、町災害対策本部の組織、業務内容や避難所の指定について見直した。

質問 地域の要配慮者へのサポート体制と避難方法は。

答弁 災害が発生する危険性が高まった地域に居住する要配慮者については、町災害対策本部において組織する避難行動要支援者支援班や、警察・消防団などを派遣し、避難行動を支援する。町では、行政区を単位とする地区防災計画の策定を推進、高齢者などが逃げ遅れにより被災しないよう地域ぐるみで取り組む体制づくりを支援。

質問 町内での防災訓練や防災講座の実施状況は。

答弁 昨年度、3地区でハザードマップを活用した防災検討会を4回、県防災士を招いての防災講習会を1回、避難所設営の訓練を1回開催。今年度、現在までに防災検討会を1回開催。



復旧工事が完了した那珂川右岸護岸施設

避難所運営と備蓄品

質問 災害時の生活物資などの備蓄品について、備蓄数と管理状況は。

答弁 災害備蓄品は、避難者及び避難所運営スタッフの人数を400人と想定し、3日分の飲料水・お米・菓子パンなどを備蓄。生活用品では毛布類・おむつや液体ミルクなどを備蓄。防災倉庫・旧小川南小学校・旧馬頭東中学校・馬頭高校・各小中学校に分散して保管。

質問 災害発生時における、避難所での避難者のプライバシー確保対策は。

答弁 避難所での生活スペースの間仕切り用として、パーティション300張、屋内テント100張を配備している。避難所運営マニュアルを作成し、プライバシー確保のほか、新型コロナウイルス感染症対策を定めている。

宮城県七ヶ宿町

しちかしゆくまち

山形県最上町

もがみまち

議員行政調査

10月11日から12日にかけて、議員12名（1名欠席）による行政調査を行いました。

調査先は、宮城県七ヶ宿町と山形県最上町。

宮城県七ヶ宿町では、移住定住対策を。山形県最上町では、県立高校への支援と若者定住環境モデルタウンについて調査しました。

宮城県

七ヶ宿町 しちかしゆくまち

◆移住定住施策の取り組み

七ヶ宿町は、宮城県の最南西部に位置し、面積263km²のうち山林が90%を占めています。人口約1280人、宮城県で最も人口の少ない自治体で、七ヶ宿ダムという宮城県の水瓶を擁する町です。「小さくても持続可能なまち」豊かさと幸せを実感できる住み



七ヶ宿町担当の説明。左は小関町長

心地1000点のまち」を目指し、町外通勤者応援支援事業、就業支援など、若者の移住定住を重点的に進めています。

また、若者の流出を食い止め、外から若者呼び込むために生活利便性の向上や住宅の確保など、定住のための環境整備を行いながら「小さな町だからこそ」できる施策を具体化し、町民にとって住み続けたい町を目指しています。

山形県

最上町 もがみまち

◆県立高校への支援の取り組み ◆若者定住環境モデルタウンの取り組み

なお、七ヶ宿町・まちづくり会社・ベガルタ仙台の3者で協定を結び、スポーツ振興や交流人口増加の推進にも取り組んでいます。▼七ヶ宿町行政調査から、移住定住施策の事例などを参考に、那珂川町に住みたくなるような移住定住の方策を提案していきたい。

最上町は、山形県の東北部に位置し、秋田県と宮城県に隣接する農林業と観光の町で、面積330km²、人口約7800人、山形県と宮城県を結ぶ交通の要衝地です。町内にある、県立新庄北高等学校最上校の生徒のために、町は、セミナーハウス最上寮を運営するほか、最上町みらい留学生制度を設け、全国から入学希望者を募るなど、高等学校存続のために取り組んでいます。

また、若者世帯の定住促進に向けた若者定住環境モデルタウンでは、モデル住宅や分譲地の販売、集合住宅の賃貸など、住環境を整備したほか、豊富な森林資源を活用した、木質バイオマスによる地



若者定住環境モデルタウンの説明を聞く

域熱が供給されています。▼最上町行政調査から、高等学校への支援と若者定住環境モデルタウンの事例などを参考に、馬頭高等学校の存続に向けた支援と、若者定住に向けた方策を提案していきたい。

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 9月5日

議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

開催日 9月14日

団体との意見交換会について協議し、那珂川町農産物直売所連絡協議会と、意見交換することで決定しました。

また、本年度の常任委員会行政視察について協議し、中止することと決定しました。

教育民生常任委員会

開催日 9月6日

請願について審査しました。

(P3参照)

議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。



土砂の埋立現場で説明を受ける【請願】

開催日 9月14日

団体との意見交換会について協議し、公益社団法人那珂川町シルバー人材センターと、意見交換することで決定しました。

また、本年度の常任委員会行政視察については、引き続き協議することとなりました。

開催日 9月27日

本年度の常任委員会行政視察について協議し、中止することと決定しました。

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日 9月20日

全国町村議会主催の広報研修会（東京都）に委員5名が参加し、議会広報紙の編集について研修しました。

開催日 9月27日

議会だより第69号（当号）発行のため、編集会議を行いました。



広報研修会の様子（9月20日）

開催日 10月21日

議会だより第69号（当号）発行のため、編集会議を行いました。また、議会広報モニターの選考を行い、5名の方が決定しました。

小高 圭美 氏（和見）
笹崎 利美 氏（芳井）
永森 徹 氏（小川）
平山 紀子 氏（馬頭）
渡邊 芳枝 氏（浄法寺）

開催日 11月1日

議会だより第69号（当号）発行のため、編集会議を行いました。また、議長から、議会広報モニターに委嘱状が交付されました。その後、議会広報モニターと委員による懇談会を実施しました。



議会広報モニターとの懇談会の様子

～あなたの声を議会へ～

町民と議会との 意見交換会を開催します



各会場で皆さまのご意見ご要望をお聞きします。
地域住民対象ではありませんので、ご都合のよい会場にお越しください。

- ◆ 令和5年 1月22日(日) 午後1時30分～午後3時
会場：小川総合福祉センター
- ◆ 令和5年 1月29日(日) 午後1時30分～午後3時
会場：馬頭総合福祉センター

・来場の際には、マスク着用・手指消毒・検温など、感染防止対策にご協力ください。
・感染状況により、意見交換会を中止する場合もございますのでご了承ください。



鳥取県町村議会議長会役員（議場視察）

開催日 8月9日
内容
鳥取県町村議会議長会役員等9
名が来町し、議会改革・議会活
性化への取り組み、県立高校存続に
向けた活動などについて、視察し
ました。

鳥取県町村議会議長会

《視察来町》



高根沢町議会新庁舎整備検討特別委員会（庁舎視察）

開催日 10月9日
内容
高根沢町議会（定数13）の新庁
舎整備検討特別委員会の委員等9
名が来町し、庁舎整備の計画と議
会の関わりについての状況を視察
しました。

高根沢町議会

馬頭高校生との

意見交換

開催日 10月25日

昨年度に引き続き、2回目となる、馬頭高校生との意見交換会を行いました。

意見交換会の内容につきましては、次号（令和5年2月10日発行）に掲載いたします。



来年度の開催も楽しみです

議会のつづきと内容

令和4年
8月

- 2日 議会広報特別委員会 (第6回、第68号発行)
- 9日 鳥取県町村議会議長会役員視察来町
- 10日 議会だより第68号発行
- 24日 全員協議会 (定例会)
- 25日 議会運営委員会 (定例会)

9月

- 2日～15日 令和4年第6回定例会
- 5日 総務産業常任委員会
- 6日 教育民生常任委員会
- 7日～14日 決算審査特別委員会
- 14日 総務産業常任委員会
- 14日 教育民生常任委員会
- 15日 議会運営委員会
- 20日 議会広報特別委員会 全国町村議会広報研修会
- 27日 議会広報特別委員会 (第7回、第69号編集)
- 27日 教育民生常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 秋の交通安全県民総ぐるみ運動交通監視
- 30日 南那須地区広域行政事務組合議会定例会

10月

- 3日 高根沢町議会新庁舎整備検討特別委員会視察来町
- 5日 全員協議会
- 11日～12日 議員行政調査 (宮城県七ヶ宿町・山形県最上町)
- 21日 議会広報特別委員会 (第8回、第69号編集)
- 25日 高校生との意見交換会 (馬頭高校)

11月

- 1日 議会広報特別委員会 (第9回、第69号編集)
- 1日 議会運営委員会
- 8日 令和4年第7回臨時会
- 8日 総務産業常任委員会
- 8日 教育民生常任委員会
- 10日 議会だより第69号発行



農林家

小室和雄さん
(大内)なかちゃん
が聞きました。

Q 林業にはどれくらい携わっているの？

A 若いころから先祖代々の山を守りながら植林し、シイタケ栽培に取り組んだりしていたよ。40代からは若い人たちの指導をしているよ。

Q 林業は長い年月をかけて森を育てるイメージだけど、大変なことは？

A 植林して50年という年月をかけてきたけど、木材価格の低下で林業従事者も製材所も減ってしまったよ。50年経ち切り出す時期に来てても、採算性がないから切り出さない山が多いよ。今は収益よりも、山を助けて、山に喜びをもらうという気持ちだよ。



伐採の様子

A 以前は育林やシイタケ栽培などの技術研究が中心だったけど、今では若い人や女性が入れるような活動が必要だと考えて、林業体験学習に力を入れてるよ。

Q 林業体験学習って何？

A 子どもたちが活動を通じて地域の自然や林業に興味を持ってもらえるよう、『ドングリ交流会』などを行っているよ。ドングリ交流会では、ドングリを育て再び森に戻したり、ドングリで「やじろべえ」を作ったり、活動後に新米のかまど炊きごはんを食べたり、みんな笑顔になってくれるよ。

Q 参加者はどれくらい？

いつも50人以上で、



やじろべえ作りの様子（5×緑HP引用）

町内外、東京からも来るよ。東京の「5×緑（ゴバイミドリ）」という会社ともつながり、町のドングリの苗が都会の緑として育っているよ。

Q 林業を目指す若い人たちに伝えたいことは？

A 毎日、時間があれば山に入って、昨日とは違う何かを発見する喜びをかみしめているよ。また、足元に目を移し山野草の美しさや、日々の季節の移り変わりに楽しみを見出しているよ。木を切るだけでなく、山に関心を持ち、山の良さを知り、楽しみを見つけてほしいな。



もつともつと知ってほしいな。山の魅力を

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。

傍聴の際には、マスク着用・手指消毒など、感染防止対策にご協力願います。

次の定例会は、12月6日 開会
(令和4年第8回議会定例会)の予定です。

議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第6回9月定例会の

議会傍聴者数

2日	24人
5日	6人
6日	1人
15日	1人

●表紙写真

子育て支援センター運動会
(子育て支援センター)

おもちゃの玉子をスプーンで落とさず運ぶように、お母さんがサポートしている「コマです。微笑ましい親子のふれあい風景ですが、まるでお母さんからお子さんに、おもちゃの玉子を介して、何かを継承しているかのようにも見えました。

編集後記

今号の議会だよりはいかがでしたか。

今回は町民の皆様にとりましても大変重要な、令和3年度決算の認定について掲載しました。新人議員として初めて決算審議に携わり、町民の皆様の安心安全な生活のため、これほどまでに慎重に審議し、認定されることを恥ずかしながら目の当たりにし痛感しました。あの張り詰めた空気感が、決算審査特別委員会からの意見などから少しでも感じていただければ幸いです。

広報委員会に所属してから半年が経ちました。初めて体験することが多く、現地取材や掲載内容の精査等、沢山の時間を費やして制作されていることに驚きました。「常に読者の目線でわかりやすく！」まだまだ知識不足である私が構成に参加することで、よりわかりやすく、やさしい広報紙になります。ぜひ、次号以降もご期待ください。寒い季節が到来します。感染症予防も含め、ご自愛ください。

議会広報特別委員会

委員 矢後 紀夫

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>